

3月16日(日)は千葉県知事選挙の投票日 「せんきょのひ カレンダーに まるしたよ！」

今後4年間の県政を担う人を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を無駄にしないよう、棄権せず必ず投票しましょう。

- ▶投票日時=3月16日(日)7時～20時
- ▶投票場所=入場整理券に記載されている投票所
- ▶投票できる方=次のすべてに該当する方

- ①日本国民の方
 - ②平成19年3月17日までに生まれた方
 - ③令和6年12月1日までに本市に住民登録をして本市の選挙人名簿に登録され、引き続き本市に住所を有している方
- ※選挙人名簿に登録されていても、投票日までに県外に転出された方は投票できません。

▶入場整理券
世帯主宛てに世帯全員の入場整理券をはがきで郵送しています。なお、入場整理券が郵送されなかった場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。



▲投票所の詳細
(市ホームページ)

◆最近転入された方
令和6年11月27日以降に県内の市町村から本市に転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。この場合、投票の際に市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」の提示か、引き続き県内に住所を有していることの確認申請が必要です。

また、あらかじめ旧住所地の選挙管理委員会から投票用紙を取得し、本市の選挙管理委員会でする不在者投票を行うことも可能です。

◆市内で住所変更した方
市内ですでに選挙人名簿に登録されている方が、令和7年2月14日以降に市内で住所異動の手続き(市内転居)をした場合は、転居前の地区の投票所での投票となります。入場整理券をご確認ください。

◆代理投票
投票所に行くことはできても、身体の障がいや、けがなどの理由で、自分で候補者の氏名を書くことができない方は、代理投票制度を利用できます。係員が代筆しますので、投票所で申し出てください。※投票する本人以外の方が代理投票に立ち会うことはできません。

◆期日前投票
仕事や冠婚葬祭を理由に期日前投票ができます。投票日当日の混雑を避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

なお、期日前投票は、平日と夕方以降が空いており、投票日が近づくにつれて混雑する傾向があります。

〈中央公民館1階講義室〉
▶日程=～3月15日(土)
▶時間=8時30分～20時
〈農村環境改善センター農事研修室〉
▶日程=3月13日(木)～3月15日(土)
▶時間=9時30分～19時
※期日前投票をする場合は、宣誓書の記入が必要です。入場整理券の裏面が宣誓書となっていますので、事前に記入していただくとスムーズに受け付けできます。

◆不在者投票
〈病院などでの不在者投票〉
不在者投票施設に指定されている病院・老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設で投票することができます。詳細は、入院・入所している施設にご確認ください。

〈郵便等による不在者投票〉
身体障害者手帳をお持ちの方や介護保険の要介護認定を受けている方などで、次の要件を満たす方は、自宅などで不在者投票をすることができます。事前に「郵便等投票証明書」が必要となりますので、お早めに選挙管理委員会まで問い合わせください。

- ▶身体障害者手帳=次のいずれかに該当する方
- ①両下肢・体幹・移動機能(1級または2級)
- ②心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸(1級または3級)
- ③免疫・肝臓(1級～3級)
- ▶戦傷病者手帳=次のいずれかに該当する方
- ①両下肢・体幹(特別項症～第2項症)
- ②心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓(特別項症～第3項症)
- ▶介護保険被保険者証=要介護5の方
- ・滞在地での不在者投票

長期の出張や旅行などの理由により選挙人名簿登録地の投票所で投票することができない方は、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。
☎選挙管理委員会 ☎(70) 0397

公共交通に関するアンケートの調査結果

路線バス等が運行していない瑞穂地区の交通施策の検討資料とするため実施した、アンケート調査の結果では、約8割の世帯から、「瑞穂地区に新たな交通施策が必要」と回答がありました。

また、必要だと思う交通施策については、「コミュニティバスの運行」が67.2%、「デマンド型乗合タクシーの運行」が10.8%、「タクシーの利

用補助券(割引券)の交付」が10.8%、「タクシーの利

用補助券(割引券)の交付」が10.8%、「タクシーの利

調査方法

令和6年9月27日～10月16日
調査対象は瑞穂地区の一部



▲アンケート結果の詳細
(市ホームページ)

が20.1%となり、コミュニティバスの導入に関する要望が多く見られました。

市では、本アンケート調査の結果を参考に、交通施策について検討を進めます。詳細は、市ホームページで公表していきますので、ご確認ください。

道路横断中の事故に注意 毎月10日は「交通安全の日」

交通事故の多くは、自宅から近いところで発生しています。自宅近くの通り慣れた道を歩くときでも油断せず、必ず安全を確認しましょう。ドライバーの方は、横断歩道を通行する際には歩行者等の有無を確認し、十分に注意しましょう。

また、歩行者や自転車の方も、携帯電話等を操作したり、ヘッドフォン等をした状態では、周囲の状況が分かりにくくなり、



交通安全の日
交通安全の日
交通安全の日

コンビニ交付をご利用ください

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで、住民票や印鑑登録証明書等が取得できます。ぜひご利用ください。

▶利用できる店舗
セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、イオン等のマルチコピー機が設置されている店舗

▶取得できる証明書と手数料

- ・住民票の写し=300円
- ・印鑑登録証明書=300円
- ・戸籍証明書※=450円
- ・戸籍附票の写し※=300円
- ・所得課税証明書=300円

※本籍地が大網白里市以外の方は、本籍地の市町村にお尋ねください。

▶利用時間
6時30分～23時(メンテナンス日を除く)

※戸籍証明書・戸籍附票の写しは市役所開庁日の9時～17時。

☎市民課市民班
☎(70) 0340



新たに笹塚区の一部に車両通行止めの交通規制を実施予定

生活道路における歩行者や自転車の安全確保を目的として、笹塚区内の一部に車両通行止めの規制を実施する予定です。開始日が決まり次第、市ホームページにてお知らせします。

▶規制時間=7時～8時30分(日・祝を除く)

- ▶注意事項
- ・規制時間内は、自転車を除く一般車両は通行できません。
- ・規制箇所沿線に住んでいる方は、指定時間に車両で通行する場合は通行許可証が必要となります。

☎東金警察署交通課 ☎(54) 0110
安全対策課生活安全班 ☎(70) 0387



国道128号沿道経田字三ノ作地区地区計画における「地区計画の原案」の縦覧等を経てまとめた「地区計画の案」について、都市計画法第17条に基づき、縦覧するとともに皆さんの意見を募集します。

◆縦覧の期間・場所
3月3日(月)～17日(月)8時30分

◆縦覧場所
市役所1階(閉庁日を除く)

◆意見書の提出
案についてご意見がある場合は、その内容等を記載した意見書を市長宛てに提出することができます。

◆意見書の提出
市内に住所がある方(法人を含む)および利害関係人

提出方法 持参、郵送
提出期間
3月3日(月)～17日(月)消印有効



国道128号沿道経田字三ノ作地区地区計画の案の縦覧等のお知らせ

※市ホームページでも、案の縦覧および意見書様式の取得ができます。
☎(70) 0364
☎都市整備課都市計画班